

# 台湾有事と日米安保条約、在日米軍基地

皇學館大学准教授 村上 政俊

## 1. 台湾有事と日米安保条約

台湾有事に関する議論が喧しい。実際に台湾有事が発生すれば、日本はどのような形で関わるのか。政策まわりの関係者や専門家は、頭の体操を加速させなければならない。安倍晋三元総理の「台湾有事は日本有事」という発言は、こうした危機感を端的に表したものだ。

1996年の第三次台湾海峡危機では、加藤良三元駐米大使の回想によれば、「日本があまり関わることもなく事態が進んでいったという<sup>1</sup>。しかし、近未来に台湾有事が発生した場合には、90年代と同様の展開、すなわち、日本の関与が乏しい中で事態が進行する可能性は、大きくないものと考えられる。

まず我が国自身の姿勢が大きく変わったという点が挙げられる。日本が議長国を務めたG7広島サミットでは、首脳コミュニケに、「国際社会の安全と繁栄に不可欠な台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認する」と書き込まれた。2021年4月の日米首脳会談以来、我が国はイニシアティブを発揮して、台湾海峡の平和と安定の重要性について、同盟国および同志国と協調しながら、首脳レベルで繰り返し発信している。

マイケル・グリーン・シドニー大学米国研究センターCEOは、「台湾の有事は第一列島線における日本の安全保障に直接的な脅威となることか

ら、日本が台湾防衛に動くという構想を史上初めて語るようになった」と新著で述べており、日本の積極的な姿勢を評価している<sup>2</sup>。グリーンが新著のタイトルに採った「利益線」という言葉は、明治期に山縣有朋総理によって、朝鮮半島に関する文脈で用いられた。翻って現代においては、海洋国家たる我が国にとって、「利益線の枢要」に台湾が位置している。だからこそ、台湾は日本にとって重要なのである。

木原稔防衛大臣は2023年9月に、就任後初めての部隊視察で、陸上自衛隊の宮古島駐屯地、石垣駐屯地を訪れて、台湾有事を念頭に、南西諸島防衛を重視する姿勢を鮮明にした。加えて、与那国島での新港設置など、港湾や空港といった公共インフラの強化が目指されている。

米国側においては、台湾有事における日本の役割について、期待が高まっている。たとえば、外交問題評議会のデービッド・サックス研究員は、「台湾有事における日本の支援は、死活的に重要である」と述べている<sup>3</sup>。台湾側においても、2022年3月に実施されたシンクタンクの世論調査によれば、「中国が台湾を武力侵攻した場合、自衛隊が派遣されて台湾を防衛すると思うか」との問い掛けに対して、実に43.1%が思うと回答している<sup>4</sup>。

台湾有事に際して、日本が事態に関与する上で最大の梃子となるのが、日米同盟である。90年

1 加藤良三『日米の絆—元駐米大使 加藤良三回顧録』吉田書店、2021年、244ページ。

2 Michael J. Green, *Line of Advantage: Japan's Grand Strategy in the Era of Abe Shinzō*, Columbia University Press, 2022, p. 57.

3 David Sacks, "Enhancing U.S.-Japan Coordination for a Taiwan Conflict," Council on Foreign Relations, January 2022, p.3, <https://www.cfr.org/report/enhancing-us-japan-coordination-taiwan-conflict>.

4 財団法人台湾民意教育基金會「如果中共武力犯台，台灣人是否相信日軍會協防台灣？」2022年3月。

代のように、日本不在の中で台湾危機が進行すれば、我が国の国益が毀損されるおそれがある。世界最強の軍事力を誇る同盟国米国と協調して、台湾有事に関与することこそが、地域の安定を回復し、我が国の国益を最大化する道となる。

本稿においてはなかでも、日米同盟の法的基盤である日米安保条約、そして対中抑止を最前線で担う在日米軍に焦点を当てて、検討を加えていく。近時、日米において、台湾有事に関するレポートが数多く公表されているが、その多くは想定されるシナリオをベースにして、議論を展開している。一方で本稿では、日米同盟の実務において最も重要となる日米安保条約から、議論を展開させていく。

日米安保条約第4条は、「締約国は、この条約の実施に関して随時協議」すると規定している。通常的外交ルートを通じて、台湾情勢を巡って日米間で協議することも、第4条にいうところの随時協議に含まれ得る。同条文を根拠として、日米安全保障協議委員会（日米2プラス2）が、外務大臣、防衛大臣、国務長官、国防長官の4閣僚によって、開催されている。台湾有事等、侵略や攻撃に対処するための訓練や計画に関する意図を表明することは、条約に基づく抑止に保証を与える宣言的な効果も有する<sup>5</sup>。

そもそも日米安保条約には、大きく分けて2つの側面があり、それぞれ条文上の根拠が存在している。第5条によって規定されているのが、米国による日本に対する防衛義務である。その範囲は、「日本国の施政の下にある領域」と規定されている。米国に対日防衛義務を課す同条は、日米安保条約の中核をなしている。

尖閣諸島については、我が国が有効に支配している。尖閣諸島に対する第5条の適用は、現在のバイデン政権を含む米国の歴代政権によって、繰り返し確認されている。なお中国は、尖閣諸島を台湾の附属島嶼として、領有権を不当に主張している。しかしながら、こうした国際法上も歴史的にも根拠のない独自の主張について、我が国が受け入れる余地はない。

日米安保条約にはもう一つ、地域の安全保障の

根幹という側面がある。ワシントンで2023年1月に開催された日米2プラス2では、「日米同盟が地域の平和、安全及び繁栄の礎であること」が宣言された。日米同盟について、地域の公共財としての役割が強調された。

地域安保の柱という日米同盟の役割は、日米安保条約第6条によって下支えされている。第6条では、「極東における国際の平和及び安全の維持」と書き込まれている。極東の範囲については、政府統一見解によって、「地理学上正確に画定されたものではない」が、「大体において、フィリピン以北並びに日本及びその周辺の地域であって、韓国及び中華民国の支配下にある地域もこれに含まれている」とされている。なお現在では、「中華民国の支配下にある地域」は、「台湾地域」と読替えられている。中華民国との国交が失われた日台断交後においても、日米安保条約の射程に、台湾が含まれているといえる。

以上からは、台湾地域を含む極東の平和と安定の維持のために、日米安保条約が適用される可能性がもとより想定されているといえよう。

## 2. 台湾海峡の安定と在日米軍

上記の整理に加えて、在日米軍の重要性についても検討しておく必要がある。日米安保条約第6条前段は、「日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される」と規定している。在日米軍施設・区域、いわゆる在日米軍基地は、この条文に基づいて設置されている。

在日米軍は、非有事においては日本列島での前方展開を通じて、地域における不測の事態に対して、抑止力として機能している。そして有事においては、在日米軍の即応性が発揮されることが期待される。

そもそも台湾には、米軍基地が存在していないという前提を確認しておく必要がある。米国はかつて米華相互防衛条約に基づいて、台湾各地に左営海軍基地等の施設を擁していた。しかしながら、1979年1月の米台断交によって、在台米軍は撤退

5 黒崎将広ほか『防衛実務国際法』弘文堂、2021年、679ページ。

しており、米軍は台湾における拠点を失っている。

なお近時、台湾における米軍の活動が報道され、蔡英文総統も米軍の存在を肯定している<sup>6</sup>。ただし、訓練等が主な目的とされ、規模もごく限定的であることから、台湾有事に際して、台湾に存在する米軍の人員に対して、過度の期待を寄せることはできない。

したがって、台湾有事において、米軍が大規模なオペレーションを実施するためには、在日米軍基地の存在が不可欠である。

台湾有事に際して重要となる在日米軍基地の中でも、沖縄本島に所在する嘉手納飛行場は特筆に値する。極東における米空軍基地の中で、最大規模を誇る嘉手納飛行場は、航空優勢を確保する上で重要な存在である。2022年11月からは、世界最強の戦闘機と称されるF22が、暫定的にローテーション配備されており、台湾有事も念頭に置きつつ、抑止力の維持強化が図られている。

嘉手納飛行場は、台湾からの近接性も大きな特徴である。これに対して中国側は、台北から800キロ以内に、39の空軍基地を有している<sup>7</sup>。福建省の水門飛行場は、台北から262キロに位置し、J-10戦闘機やSu-30MKK戦闘機が配備されているという<sup>8</sup>。したがって、給油せずに台湾海峡まで飛行できる唯一の米空軍基地として、嘉手納飛行場の戦略的価値はきわめて高い。

一方で嘉手納飛行場は、中国に近接する米空軍基地でもあり、中国のミサイル攻撃に対して、脆弱性を抱えている。したがって、嘉手納飛行場は台湾有事の初期段階において、中国によるミサイル攻撃に晒されることが懸念される。たとえば、

米戦略国際問題研究所（CSIS）は、2023年1月に公開されたレポートで、嘉手納飛行場において想定される被害について、「数百人の負傷者が基地の病院に収容され、多くの死者のための仮設の墓地が設けられる」などと描写した<sup>9</sup>。

非有事において嘉手納基地は、東シナ海などでの情報収集・警戒監視・偵察（ISR）活動の重要な拠点となっている。台湾情勢も念頭に置きつつ、2023年10月からは、米空軍無人機MQ-9リーパー8機の配備が開始されている。同機は、海上自衛隊鹿屋航空基地での運用を経て配備され、高性能センサーを搭載し、高い情報収集能力を誇っている<sup>10</sup>。2023年9月には嘉手納飛行場で、ISRに関する日米豪3か国協議が開催された。

これまでにも嘉手納飛行場は、台湾をバックアップする役割を果たしている。2020年6月に、米軍C-40A輸送機が台湾領空を飛行したのは異例だったが、同機は嘉手納飛行場から飛び立っている。2009年8月には、台風という自然災害の救援のためではあったものの、C-130輸送機が沖縄から台南に降り立った。米台断交後に、米軍機が台湾に着陸したのは、これが初めてだった。

沖縄にはほかに、海兵隊が駐留している。第31海兵遠征部隊は、キャンプ・ハンセンに司令部を置いており、インド太平洋地域で唯一、常時前方展開している米国の即応機動部隊である。海兵隊のプレゼンスによって、台湾海峡等での有事における米軍の即応性が、担保されている。なお普天間飛行場も、台湾海峡に比較的接近しているが、制空権を巡る戦いにおいては、役割は限定的になるものと考えられる<sup>11</sup>。

6 Will Ripley, Eric Cheung and Ben Westcott, "Taiwan's President says the threat from China is increasing 'every day' and confirms presence of US military trainers on the island," CNN, October 2021, <https://edition.cnn.com/2021/10/27/asia/tsai-ingwen-taiwan-china-interview-intl-hnk/index.html>.

7 Eric Heginbotham, et al., "U.S.-China Military Scorecard: Forces, Geography, and the Evolving Balance of Power, 1996-2017," RAND Corporation, January 2015, p. 54, [https://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/research\\_reports/RR300/RR392/RAND\\_RR392.pdf](https://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/research_reports/RR300/RR392/RAND_RR392.pdf).

8 Daniel Rice, "Hardened Shelters and UCAVs: Understanding The Chinese Threat Facing Taiwan," Mitchell Forum No. 47., November 2022, [https://mitchellaerospacepower.org/wp-content/uploads/2022/11/MI\\_Forum\\_47-Chinese-Airfields-Final.pdf](https://mitchellaerospacepower.org/wp-content/uploads/2022/11/MI_Forum_47-Chinese-Airfields-Final.pdf).

9 Mark F. Cancian, Matthew Cancian, and Eric Heginbotham, "The First Battle of the Next War: Wargaming a Chinese Invasion of Taiwan," CSIS, January 2023, p. 120, [https://csis-website-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/230109\\_Cancian\\_FirstBattle\\_NextWar.pdf](https://csis-website-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/230109_Cancian_FirstBattle_NextWar.pdf).

10 防衛省「米空軍MQ-9の展開について」令和5年10月, <https://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/kikaku/kikakubu-info/051023MQ-9.pdf>.

11 Cancian, op.cit., p. 54.

海軍力という観点からは、在日米海軍司令部が置かれている横須賀が重要である。ここに本拠を置く第7艦隊は、米海軍の前方展開艦隊の中で最大であり、米国外で唯一の前方展開空母打撃群を保有している。

米海軍は現在、台湾海峡を定期的に航行しており、たとえば2023年11月には、駆逐艦ラファエル・ペラルタが通峡した。同艦をはじめ、台湾海峡を航行している多くの艦船は第7艦隊所属であり、横須賀を母港としている。なお2023年1月の日米2プラス2の際に、オースティン国防長官は、自衛隊艦艇による台湾海峡航行を求めたという<sup>12</sup>。

想定が必要な有事においてだけでなく、非有事においても在日米軍は、台湾海峡の安定に大きな役割を果たしている。兵力を前方展開させている米国だけでなく、在日米軍基地を提供している日本も、台湾海峡を含む地域の平和と安定に対して、貢献しているといえよう。

台湾有事に際して、嘉手納飛行場をはじめとする在日米軍基地が攻撃されたならば、我が国にとってどのような事態となるのだろうか。在日米軍基地はすべて日本の領土の上に存在しており、米軍基地への攻撃はすなわち我が国領土に対する攻撃である。したがって、日米安保条約や集団的自衛権を論じる以前に、武力攻撃事態と認定され、個別的自衛権が発動されるべきである。

### 3. 日米安保条約第6条に係る日米事前協議

台湾有事において米国は、在日米軍を活用することで、軍事オペレーションを展開することとなる。その際に、在日米軍基地の使用が不可欠となるが、使用に際しては、事前に日本政府の同意が必要になる。

旧日米安保条約は1960年に改定されたが、新条約署名のタイミングで、岸信介総理とハーター国務長官の間で、書簡が交わされた。日米安保条約第6条の実施に関する岸・ハーター交換公文は、日本政府との事前協議を米国政府に義務付ける場

合として、日本から行われる戦闘作戦行動（条約第5条に基づくものを除く）のための基地としての施設・区域の使用を挙げている。政府統一見解によれば、戦闘作戦行動とは、直接戦闘に従事することを目的とした軍事行動を指す。

以上の点について、従来は主に朝鮮半島有事が念頭に置かれていた。しかしながら、台湾情勢の緊張が高まるにつれて、台湾有事との関係においても、整理の必要性が出てきている。台湾有事が発生した場合には、在日米軍基地の使用に日本政府が同意するのかが、まずは大きな問題となろう。

戦闘作戦行動に関する事前協議について、加藤元大使は、「中国が台湾に侵攻したらアメリカは当然介入するでしょう。…安保六条事態として、戦闘作戦行動のための在日基地の使用についての事前協議があったら、日本は『イエス』と言うべき」と述べている<sup>13</sup>。日米同盟、そして台湾の重要性に鑑みれば、きわめて妥当な見解である。

最終的に日本側が同意するにしても、日米事前協議を巡っては、いくつかの論点がありうる。まずは、主権国家である以上、我が国の国益確保の見地から、自主的に判断して諾否を決定することが大前提となる。事前協議は、日本の領域内にある米軍が、日本の意思に反して一方的に行動をとることがないように、実施される。事前協議には、法定されたフォーマットがあるわけではないが、日本側においては総理大臣の了解は必須であろう。

一方で、日本国としての同意を確定させるまでに、いたずらに時間を費やすことは、敵を利し、我が国自身の国益を損ねることとなる。刻一刻と事態が推移する中では、軍事的合理性に基づく判断が、最大限尊重される必要がある。国会に事前承認を求めることは、時間的制約からして、現実的でないと思われる。

実務的には、事前協議がスムーズに進行するように、非有事の段階から頭の体操をし、米国側と擦り合わせておくべきだろう。米国側には、日本側に通知すれば足りると考える向きがあり、日米間には認識の齟齬がある<sup>14</sup>。筆者自身も、本年春

12 「[岸田流政治] 外交<3>日米同盟 進む『現代化』…抑止力向上へ協力深化」読売新聞、2023年5月、<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20230505-OYT1T50267/>。

13 加藤『日米の絆』389ページから390ページ。

に米国のシンクタンクで在外研究を実施した際に、こうした齟齬を体感した。加藤元大使は、「日本が事前協議に際して誤った対応をすれば、アメリカから見た日本の信頼度は急速に低下するでしょう」と述べている<sup>15</sup>。事前協議が万が一にでも失敗すれば、日米同盟の根幹を揺るがしかねず、日米間の認識ギャップを解消しておく必要がある。

日本政府は、他に事前協議が行われる場合として、装備における重要な変更を挙げ、その例として中長距離ミサイルの持ち込みがあるとする。ただし、あくまで核専用の中距離ミサイルが念頭に置かれており、核弾頭を装着していない核、非核両用ミサイルの持ち込みは、事前協議の対象外との見解が示されている。

中国は、日本や第二列島線上のグアムを射程に収める中距離弾道ミサイルを保有している。これに対して米国は、トランプ政権下で失効するまで、中距離核戦力全廃条約の締約国であり、保有を制限されていた。台湾正面には、短距離弾道ミサイルが大量配備されていることもあり、第一列島線上への中距離ミサイル配備が取り沙汰されている。対中抑止の劣化への懸念が高まっており、抑止力を再建することが、台湾有事を回避する上で、何より重要となろう。

なお通常の補給、移動、偵察等直接戦闘に従事することを目的としない軍事行動のための基地使用は、事前協議の対象とならないというのが、日本政府の統一見解だ。

#### 4. 結び

そもそも台湾は、1971年10月に国連を脱退している。したがって台湾は、台湾有事を含むあらゆる問題について、国連加盟国としてみずから提起することができない。台湾有事の際には、日本や米国など台湾にとっての友好国が、台湾の立場を国連の場で代弁する必要に迫られるだろう。

国連憲章第51条を念頭に、日米安保条約第5条後段は、「前記の武力攻撃及びその結果として

執ったすべての措置は、国際連合憲章第五十一条の規定に従って直ちに国際連合安全保障理事会に報告しなければならない」と規定している。

問題となるのが、安保理における議論の行方である。ロシアによるウクライナ侵略後の安保理は、機能不全に陥った。最大の原因は、侵略の当事者であるロシアが、常任理事国として、安保理に加わり続けたことにある<sup>16</sup>。台湾有事においても、侵略する側の中国が安保理常任理事国であり、同様の事態が生起することが、想定される。すなわち、台湾有事について中国は、拒否権の発動をちらつかせながら、あるいは拒否権を実際に発動し、国際紛争ではなく内戦であるといった独自の主張を展開することが予想される。安保理においてロシアが中国に同調すれば、西側との対立はさらに先鋭化するだろう。

ここで重要となるのが、日本の立ち位置である。我が国は現在、非常任理事国として世界最多となる12期目を務めているが、その任期は2024年までである。日本が非常任理事国を務めていないタイミングで、台湾有事が発生した場合には、安保理での議論に日本が直接的に関与するのは難しい。台湾有事を巡る議論が、我が国のあずかり知らぬところで進行し、日本の国益が毀損されることを防ぐためには、安保理において常に席を確保できるように、安保理常任理事国入りを目指す必要がある。

本稿で検討したように、台湾海峡の平和と安定に対して、日米安保条約と在日米軍が果たしている役割は、きわめて大きい。公共財としての日米同盟について考えれば、その射程は台湾にも及んでいる。

2022年1月の日米2プラス2では、「緊急事態に関する共同計画作業…の着実な進展」が歓迎された。ここでいう緊急事態には、台湾有事も含まれると解するのが、自然であろう。日米両国は2015年に、共同計画策定メカニズム（BPM）の設置について合意している。

加えて、日米台の安全保障協力を推進する必要

14 Cancian, op.cit., p.117.

15 加藤『日米の絆』390ページ。

16 詳細は、村上政俊「ロシアの侵略で腹の探り合い」季刊アラブ179号、2022年、30ページから31ページ。

---

がある。日米同盟の深化、そしてトランプ政権以降の米台関係の進展に鑑みれば、日台間での安保協力進展が、とりわけ重要である<sup>17</sup>。

台湾有事の蓋然性が高まりをみせる中で、日米安保条約との関係について、事前に整理を進めておく必要がある。そうしたことが、事態に対する我が国の即応性を高めることとなる。

筆者は2023年夏に、台湾の政府系シンクタンクである中華経済研究院で在外研究を実施し、専門家に加えて、台湾政府高官、立法委員らとも、意見交換を重ねた。加えて2020年には、台湾外交部からTaiwan Fellowshipを獲得し、台湾大学国家発展研究所で研究にあたった。本稿はそれぞれの研究期間に得られた知見に基づきつつ、執筆したものである。

---

17 詳細は、Masatoshi Murakami, “Now is the time for a US-Japan-Taiwan security trilateral,” Pacific Forum, April 2023, <https://pacforum.org/publication/pacnet-30-now-is-the-time-for-a-us-japan-taiwan-security-trilateral>.